

入札への参加を希望される建設業者の皆様へ

長崎県土木部建設企画課

(1) 電子入札の利用者登録はお済みですか？

長崎県が発注する建設工数の多くは、電子入札で行われます。この電子入札に参加ご希望の方は、パソコン等の準備に加え、利用者登録（※）を行う必要がありますので、建設企画課へ利用者登録の申請を行ってください。

なお、利用者登録が行われていない場合、電子入札の案件には指名されませんので、十分ご注意ください。

※利用者登録は1度だけで、毎年行う必要はありません。ただし、登録した情報に変更があった場合は、随時、変更を行う必要があります（後述の（3）参照）。

【以下は利用者登録がお済みの方へのお知らせ】

(2) ICカードの有効期限は切れていませんか？

有効期限が切れているICカードでは、電子入札に参加することができませんので、有効期限が途切れないように、新たなICカードを取得してください。

また、新たなICカードを取得した後は、電子入札システムで更新手続きを忘れずに行ってください。

なお、更新手続きが行われず、有効期限が切れている場合、電子入札の案件には指名されませんので、十分ご注意ください。

(3) 代表者、住所等に変更があった場合、電子入札の変更手続きはお済みですか？

代表者、住所等に変更があった場合、利用者登録の情報を変更するため、地方機関へ提出する建設業法上の届出とは別に、建設企画課へ申請が必要になる場合がありますので、変更の内容に応じた所定の変更手続きを行ってください。

なお、変更手続きを行わず、事実と異なる利用者登録情報のまま行った入札は無効となる場合があるため、十分ご注意ください。

(1)～(3)の具体的な手続き方法については、以下の「長崎県 建設工事 電子入札」のホームページをご覧になるか、「長崎県電子入札ヘルプデスク」へお問い合わせください。

◆「電子入札システムの操作・手続きの方法等」及び「本紙」へのお問い合わせ先◆

長崎県電子入札ヘルプデスク（建設企画課 技術情報班）

TEL : 095-822-7921

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（土日・祝日を除く）

ホームページ：<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~e-nyusatu/>

【注意】入札案件に対する具体的な質問（工事の内容等）については、ヘルプデスクではお答えできませんので、各発注機関へお問い合わせください。